

## 適性試験の成績と法科大学院別の 新司法試験合格率の関係 —既修・未修コースの第一期生と第二期生に関する検討—

椎名 久美子<sup>i</sup> 小牧 研一郎<sup>i</sup> 杉澤 武俊<sup>ii</sup>

司法制度改革審議会意見書（平成13年）では、法科大学院のすべての志願者に対して、出身学部にかかわらず、大学院での履修の前提として要求される判断力、思考力、分析力、表現力等の資質を測定する適性試験を課することが提言された。平成15年度から実施されてきた大学入試センター法科大学院適性試験は、この意見書の提言に準拠して開発されている。平成16年度に法科大学院が開設され、平成18年に既修コースの第一期生が第1回新司法試験を受験して以降、この論文の執筆時点（平成20年）までに3回の新司法試験が実施された。新司法試験は、法曹に必要な専門的な法律知識や学識、法的な推論の能力、法的な分析、構成、論述能力を有するかどうかを判定するものとされており、適性試験が測ろうとする能力とも関連が深

いと考えられる。この論文では、既修・未修各コースの第一期生と第二期生の新司法試験の結果について、入学時の適性試験の成績との関係を分析した。

適性試験の成績データと新司法試験の成績データは別の機関が保有しているため、受験者を個人レベルで対応させた分析は困難であり、法科大学院という集団に着目した分析にならざるを得ない。この論文では、出身法科大学院別の新司法試験の受験者数や合格者数、法科大学院全体の修了認定状況などの公表資料に加えて、アンケート調査によって収集した各法科大学院入学者の適性試験得点に関する統計量のデータを用いて、法科大学院入学者の適性試験得点の平均値から、その法科大学院出身者の新司法試験合格率を予測するモデルを構築した。

既修コースに関するモデルは、入学時の適性試験得点がある閾値を超えると、新司法試験に合格すると仮定したものである。未修コースに関するモデルでは、既修コースのモデルをもとに、入学時の適性試験得点がある閾値を超えると新司法試験を受験できるレベルに到達するという仮定を加えた。ある年度の既修および未修コースの全入学者を代表する集団として、各大学院入学者の適性試験に関する統計量を用いた混合分布を作成し、法科大学院全体としての修了状況や、新司法試験の全受験者数および全合格者数に基づいて、新司法試験の受験や合格のための適性試験の閾値を決定した。

新司法試験に合格するための適性試験得点の閾値を適性試験受験者集団でみると、いずれの入学年度でも未修コースの閾値の位置が既修コースを上回り、未修コースのほうが新司法試験合格のために要求される適性試験の成績レベルが高いことが示された。また、第一期生については、既修、未修共に、標準終了年直後の新司法試験に合格するための適性試験得点の閾値よ

り、標準終了年の1年後の新司法試験に合格するための適性試験得点の閾値のほうが、全入学者集団でみても適性試験受験者集団でみても低い位置にある。これは、勉学期間が標準終了年限に加わることで、適性試験の成績が相対的に下位の者も新司法試験に合格できるようになることを示している。しかし、未修コースにおいて新司法試験を受験可能なレベルに到達するための適性試験得点の閾値については、標準終了年を1年経過しても受験者集団における位置がほとんど下がらず、適性試験受験者集団の中である程度の成績を収めた状態で大学院に入学しないと、新司法試験を受験可能なレベルに到達するのが難しいことが示唆される。

各大学院入学者の適性試験得点の平均値と新司法試験の合格率に関する実測値は、おおむねモデル値の近くにプロットされる傾向であり、適性試験得点の成績と新司法試験の合格率の関係が、この論文のモデルである程度説明できていると示唆される。

<sup>i</sup> 大学入試センター 研究開発部試験評価解析研究部門

<sup>i</sup> 大学入試センター 適性試験企画調整官（現職 参与）

<sup>ii</sup> 新潟大学教育学部（前職 大学入試センター 研究開発部試験評価解析研究部門）